

# エブリイ産直市地縁マルシェ 入会申込 ガイド

地縁マルシェの入会申込み時は①～④の書類の提出が必須となります。また農産物出荷日までには⑤の生産履歴の提出が必須になります。また加工品を出荷される方は別途⑦～⑧の提出が必要です。

## ①地縁マルシェ入会申し込み書兼承諾書

<エブリイ地縁マルシェ事務局>

図-1

株式会社エブリイ 地縁マルシェ事務局 宛

西暦 2018年1月20日

### 産直市地縁マルシェ 入会申込書 兼 承諾書 (新規申込・変更申込)

地縁マルシェの趣旨に賛同のうえ、入会を申し込みます。  
地縁マルシェ規約および本書面の遵守事項に従い、商品を出荷することを約束します。

生産者コード ※	
店舗・集荷場名	豊松集荷場

→主に出荷する「店名」もしくは「集荷場名」を記入

#### <入会(登録)者情報>

会社名 (個人の場合は未記入)	株式会社 まるごと神石	
氏名 (又は代表者名)	フリガナ	ジンセキ タロウ
		神石 太郎 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">神石</span>
バーコードシールに 印字する名称	こうげん農園	
住所	フリガナ	フクヤマシナミザオウチョウ
		〒921-0973 福山市南蔵王町1-6-11
生年月日	西暦 1958年 1月 15日	
TEL	084-955 - 0000	
FAX	084 - 955 - 0000	
携帯番号	090 - 0000 - △△△△	
メールアドレス	every@every-0000.com	

#### <遵守事項>

- ・エブリイが指定した商品を除き、仕入出荷は行わない。
- ・エブリイより出荷調整の指示があった場合は、原則、従うものとする。
- ・出荷する農産物の生産履歴は保管しエブリイより提出の指示があった場合は、速やかに提出するものとする。
- ・食品に関する法令に従い製造された加工品のみを出荷する。
- ・加工品に関する表示は、食品表示法及び景品表示法等の法令に従い実施する。
- ・加工品を出荷する場合は、その製造に必要な営業許可証(写)及び製造者PL保険加入証(写)を提出するものとする。また、期限の更新が必要なものは、出荷者自らの責任において更新し更新後の証書(写)を提出する。
- ・出荷する加工品に関する食品製造開始届(監督官庁宛)及び食品表示確認表(地縁マルシェ制定書式)を作成し保管し、エブリイより提出の指示があった場合は、速やかに提出するものとする。
- ・出荷した農産物及び加工品は、原則、無償提供してはならないものとする。
- ・出荷した農産物及び加工品に関して係争等の法的問題が生じた場合は、原則、出荷者自らの責任において対処し解決するものとする。

入会(登録)日 ※	承認印※	受付印※
西暦 年 月 日		

事務局記入欄 ※

## ②銀行振込依頼書

<エブリイ地縁マルシェ事務局>

図-2

株式会社エブリイ 地縁マルシェ事務局 宛

西暦 2018年1月20日

### 産直市地縁マルシェ 銀行振込依頼書 (新規申込・変更申込)

貴社より当方に支払われる代金は、下記の銀行口座へお振込みをお願いします。  
お振込みをもって、当該代金を受領したものと認め、別に領収書の発行は致しません。

生産者コード ※	
----------	--

#### <入会(登録)者情報>

会社名	株式会社まるごと神石	
フリガナ	フリガナ	ジンセキ タロウ
		神石 太郎 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">神石</span>
フリガナ	フクヤマシナミザオウチョウ	
住所		〒921-0975
		福山市南蔵王町1-6-11

#### <振込手数料>

		3万円未満のお振込	3万円以上のお振込
広島銀行	福山営業本部	無料	無料
	その他支店	108円	324円
中国銀行	福山東支店	無料	無料
	その他支店	108円	324円
他行		432円	648円

#### <振込先情報>

銀行名	広島銀行	銀行コード	169
支店名	福山営業本部	支店コード	105
預金種別	普通預金・当座預金		
口座名義	フリガナ	カ)マルゴトジンセキ ダイヒョウ ジンセキ タロウ	
		株式会社まるごと神石 代表 神石 太郎	
口座番号	000000		

振込口座確認の為、①通帳の表紙の写し ②通帳の1ページ目の写しの提出が必要です。

登録(変更)日 ※	事務局印※	経理印※
西暦 年 月 日		

### ③振込口座確認の書類

<エブライ地縁マルシェ事務局>

③-(1) 振込先通帳の表紙の写し

③-(2) 振込先通帳の1ページ目の写し

### ④商品登録用紙

<エブライ地縁マルシェ事務局>

事前に登録して頂いた品目のみが出荷可能です。

追加で登録することも可能ですが、登録にはお時間がかかりますので

**1年間で出荷される可能性のある品目は入会時にすべて御記入ください。**

### ⑤生産履歴 ⑥米の検査証明書

<エブライ地縁マルシェ事務局>

**・農産物の出荷をする際にはエブライ様式の生産履歴の出荷が必須です。**

提出は入会時でなくても構いませんが、商品の出荷日までに随時集荷場への提出をお願いします。

**・米の出荷に関して、検査米の場合は検査証明書の写しの提出が必須です。**

検査米と証明できない場合は、品種・産年等の表記をすることは出来ません。(未検査米として販売)

### ⑦PL賠償責任保険加盟証書写し

<損害保険会社>

エブライへ加工品を出荷する際には**PL賠償責任保険への加盟が必須**となります。

保険会社等の仲介は致しておりませんので、ご自身でお手続きをお願いします。

加盟の証明としてPL賠償責任保険加盟証書の提出をお願いします。

### ⑧営業許可書もしくは食品の製造開始届の写

<管轄保健所>

・エブライへ加工品を出荷する際には、**出品商品に対する営業許可を有していることが必須**となります。  
(例: あんもち→菓子製造業、お弁当→そうざい製造業、味噌→みそ製造業)

**営業許可証の写しの提出**をお願いします。

・また営業許可を必要としない食品(乾燥野菜・白もち等)を出荷される際には

**食品の製造開始届の写しの提出**をお願いしております。

[表-1]

	営業許可証の写し	食品の製造開始届の写し
営業許可の必要な加工食品	必要	—
営業許可の不要な加工食品	—	必要

### ⑨食品の表示確認表(エブライ様式)

<エブライ地縁マルシェ事務局>

出荷して頂く商品の一括表示(原材料表示、アレルギー表示等)が適正に行われているか確認させて頂くために

エブライでは「**食品表示確認表**」の提出を**必須**にさせて頂いております。

食品表示確認表はアイテムごとに必要です。

### ★入会申し込みに必要な書類早見表★

[表-2]

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	入会申込書 兼 承諾書	銀行振込依頼書	通帳コピー (2種)	商品登録用紙	生産履歴	米の検査証明書	PL保険の 写し	営業許可書 もしくは 食品の製造開始届の 写し	食品の 表示確認表
野菜・果物	○	○	○	○	○	—	—	—	—
米(検査米)	○	○	○	○	○	○	—	—	—
米(未検査米)	○	○	○	○	○	—	—	—	—
切花	○	○	○	○	—	—	—	—	—
卵	○	○	○	○	—	—	○	—	—
加工品	○	○	○	○	—	—	○	○※1	○

※1 営業許可書、食品の製造開始届のいずれかの提出が必須です。(詳しくは⑧ [表-1]参照)

### 書類提出先

入会書類送付先

〒921-0973 広島県福山市南蔵王町1-6-11

株式会社エブライ 地縁マルシェ事務局